

【平成20年度決算に基づく県内市町における健全化判断比率等(確報値・第1訂)】

1 健全化判断比率

(単位:%)

健全化判断比率 地方公共団体名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	早期健全化基準:( )内数値 財政再生基準:20.00	早期健全化基準:( )内数値 財政再生基準:30.00	早期健全化基準:25.0 財政再生基準:35.0	早期健全化基準:350.0
沼津市	- (11.36)	- (16.36)	8.4	85.2
熱海市	- (13.30)	0.42 (18.30)	9.3	95.3
三島市	- (12.51)	- (17.51)	7.9	43.9
富士宮市	- (12.26)	- (17.26)	15.3	100.1
伊東市	- (12.83)	- (17.83)	9.0	76.6
島田市	- (12.44)	- (17.44)	14.7	119.9
富士市	- (11.25)	- (16.25)	8.6	49.6
磐田市	- (11.48)	- (16.48)	14.1	140.2
焼津市	- (11.98)	- (16.98)	13.3	93.8
掛川市	- (11.99)	- (16.99)	16.7	132.7
藤枝市	- (12.01)	- (17.01)	15.7	113.6
御殿場市	- (12.54)	- (17.54)	10.4	93.3
袋井市	- (12.58)	- (17.58)	13.3	105.7
下田市	- (14.41)	- (19.41)	16.7	137.0
裾野市	- (12.72)	- (17.72)	7.7	9.2
湖西市	- (13.06)	- (18.06)	13.1	97.1
伊豆市	- (13.22)	- (18.22)	14.4	50.0
御前崎市	- (12.95)	- (17.95)	5.2	-
菊川市	- (13.18)	- (18.18)	19.9	146.8
伊豆の国市	- (13.14)	- (18.14)	13.4	81.5
牧之原市	- (13.10)	- (18.10)	19.4	149.2
東伊豆町	- (15.00)	- (20.00)	14.1	81.4
河津町	- (15.00)	- (20.00)	12.9	74.2
南伊豆町	- (15.00)	- (20.00)	13.2	86.0
松崎町	- (15.00)	- (20.00)	8.8	38.4
西伊豆町	- (15.00)	- (20.00)	15.8	67.2
函南町	- (13.97)	- (18.97)	9.6	19.5
清水町	- (14.39)	- (19.39)	7.9	18.0
長泉町	- (13.32)	- (18.32)	12.0	16.7
小山町	- (14.73)	- (19.73)	14.4	94.6
芝川町	- (15.00)	- (20.00)	13.3	86.4
吉田町	- (14.06)	- (19.06)	15.1	93.6
川根本町	- (15.00)	- (20.00)	11.8	32.7
森町	- (15.00)	- (20.00)	15.4	94.0
新居町	- (15.00)	- (20.00)	11.4	131.2
加重平均	-	-	12.1	85.2
単純平均	-	-	12.6	80.7
(参考) 19年度加重平均(確報値)	-	-	12.2	91.5

<備考>

- 1 連結実質赤字比率の財政再生基準は、経過措置により、21・22年度は40.0%、23年度は35.0%
- 2 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合、将来負担比率が負または0になる場合は「-」と表示している

2 資金不足比率

(単位:%)

地方公共団体名称	特別会計名称	資金不足比率	(参考)19年度資金不足比率(確報値)
		経営健全化基準 20.0	
沼津市	病院事業会計	3.6	3.3
熱海市	水道事業会計	25.0	37.7
熱海市	温泉事業会計	30.3	56.2
掛川市	病院事業会計	1.2	-
榛原総合病院組合	榛原総合病院事業会計	5.3	7.0

<備考>

記載の無い会計は、資金不足比率無し